

印西市学校適正規模・適正配置基本方針（概要版）

～ 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育むために ～

印西市では、少子化の進展等により児童生徒数が減少している地域と、宅地開発等により児童生徒数が増加している地域が混在しており、小・中学校の小規模化と大規模化が同時に進行しています。

このことは、子どもたちの教育環境・条件に不均衡を生じさせ、教育活動・内容に様々な影響を及ぼす恐れがあることから、学校規模により生じる教育指導上・学校運営上の課題を解消し、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

このような中、市教育委員会では、平成27年4月に公立小・中学校の適正な配置について調査及び審議する「印西市学校適正配置審議会」を設置し、「印西市立小学校及び中学校の適正配置について」の諮問を行いました。

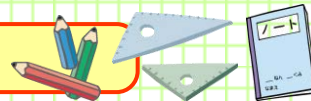
審議会では、市内小・中学校の現状把握はもとより、各地域の実情について理解を深めながら慎重に審議を重ね、その結果を平成28年3月に答申いただきました。

この基本方針は、審議会からの答申を十分に尊重し、本市学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」の実現に向けた取り組みとして、学校適正規模及び適正配置の基本的な考え方や実施方策などを示したものです。

平成28年10月 印西市教育委員会

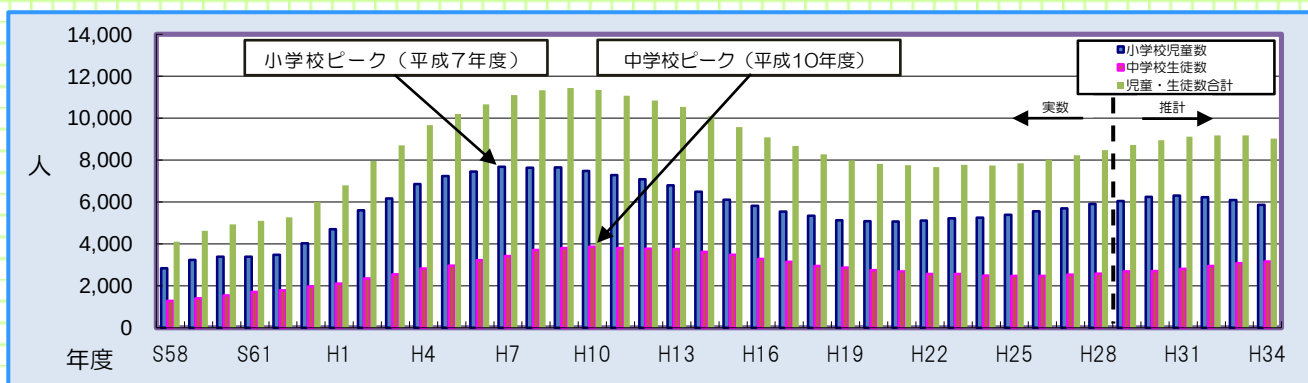


① 児童生徒数の推移

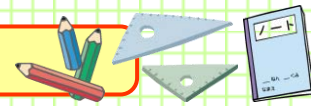


本市の児童生徒数は、昭和59年に始まる千葉ニュータウン中央駅圏への入居を契機に増加し、小学校で平成7年度、中学校で平成10年度をピークに減少に転じています。その後、小学校で平成21年度、中学校で平成25年度に下げ止まり、その後はわずかながら増加傾向に転じています。

なお、この児童生徒数の増加は、千葉ニュータウン内の一部の地域に限られ、その他の多くの小・中学校では小規模化が進んでいることから、学校規模の差は年々拡大しています。



② 学校適正規模の基準



教育指導面や学校運営面の観点から、本市における学校適正規模の基準を次のとおりとします。

小学校

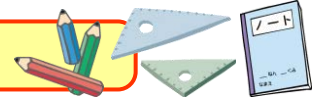
区分	通常学級数	状況	対応
過小	5以下	複式学級や欠学年を有する。また、クラス替えができない。	適正規模化を実施する。
小規模校	6	クラス替えができない。	適正規模化を検討する。
準適正規模校	7～11	クラス替えができない学年がある。	児童数の推移を注視する。
適正規模校	12～24	クラス替えができる。	
大規模校	25以上	施設利用面から教育活動に支障が生じる場合がある。	児童数の推移を注視し、適正規模化を検討する。

中学校

区分	通常学級数	状況	対応
過小	3以下	クラス替えができない。また、専任の教科担任を配置できない教科がある。	適正規模化を実施する。
小規模校	4～5	クラス替えができない学年がある。また、専任の教科担任を配置できない教科がある。	適正規模化を検討する。
準適正規模校	6～11	クラス替えは可能であるが、専任の教科担任を配置できない教科がある。	生徒数の推移を注視する。
適正規模校	12～24	クラス替えが可能で、専任の教科担任を配置できる。	
大規模校	25以上	施設利用面から教育活動に支障が生じる場合がある。	生徒数の推移を注視し、適正規模化を検討する。

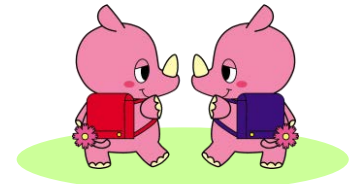


③ 学校規模の現状と推移



市内の小学校 21 校、中学校 9 校を学校適正規模の基準により学校規模別に分類すると、下表のとおりとなります。

小学校	年度	区分	小規模校		準適正規模校	適正規模校	大規模校
			過小				
	通常学級数	5学級以下	6学級	7～11学級	12～24学級	25学級以上	
28年度	現状 218学級	永治小 (3) ① 宗像小 (4) ① 本笠第一小 (5) ①	船穂小 (6) 本笠第二小 (6) 六合小 (6) 平賀小 (6) 小林小 (6) 小林北小 (6)	牧の原小 (7) 大森小 (7) 原山小 (10) 高花小 (11)	内野小 (12) 木下小 (12) 西の原小 (13) 滝野小 (13) いには野小 (16) 木刈小 (17) 原小 (24)	小倉台小 (28)	
	推計 220学級	本笠第二小 (5) ① 永治小 (5) ① 船穂小 (5) ① 宗像小 (5) ①	平賀小 (6) 本笠第一小 (6) 六合小 (6) 小林北小 (6) 大森小 (6)	原山小 (7) 滝野小 (8) 小林小 (8) 高花小 (10) 木下小 (10)	牧の原小 (12) いには野小 (12) 西の原小 (12) 木刈小 (14) 内野小 (18) 原小 (24)	小倉台小 (35)	



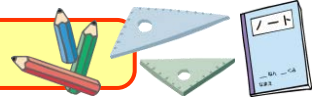
※ () 内の数値は通常学級数、○内の数字は複式学級数を示しています。
※学校名は各年度で学級数が少ない順に整理し、同数の場合は児童生徒数が少ない順に記載しています。
※34年度の学級数は学区外就学者数を加味していません。



中学校	年度	区分	小規模校		準適正規模校	適正規模校	大規模校
			過小				
	通常学級数	3学級以下	4～5学級	6～11学級	12～24学級	25学級以上	
	28年度	現状 82学級	本埜中（3）		船穂中（6） 小林中（7） 滝野中（8） 原山中（9） 印西中（10）	印旛中（13） 木刈中（13） 西の原中（13）	
34年度	推計 97学級	本埜中（3）		小林中（6） 船穂中（6） 印西中（9） 滝野中（9） 印旛中（10） 原山中（11）	西の原中（18）	木刈中（25）	



④ 学校適正配置の必要性

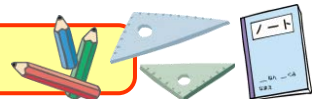


本市がめざす学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を実現するためには、学校の小規模化・大規模化によって生じる教育指導面・学校運営面での課題を解消し、子どもたちの未来に向けより良い教育環境を創造していくことが重要と考えます。

そのためには、適正な学校規模に基づく適正な配置を進めていく必要があります。



⑤ 学校適正配置の視点



学校適正配置は、以下の視点により進めることとします。

(1) 教育理念の実現

本市がめざす学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を実現するための取り組みとして、学校適正配置を行います。

(2) 学校規模の適正化

学校の小規模化・大規模化によって生じる課題を解消し、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の向上をめざした学校適正配置を行います。

(3) 通学距離と通学時間の配慮

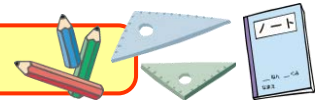
通学距離は、国の基準に準じて、小学校でおおむね 4 km以内、中学校でおおむね 6 km以内を原則とし、通学時間は、交通機関の利用を含め、おおむね 1 時間以内を原則とします。

(4) 地域特性への配慮

学校が持つ多様な機能に留意し、地域の歴史や学校との社会的なつながりに配慮した学校適正配置を行います。



⑥ 学校適正配置の優先度



学校適正配置の優先度を下表のとおり分類し、段階的な推進を図ることとします。

分類	区分	学校の状況		該当校	優先度
①-A	小規模校 (過小)	複式学級・欠学年を有する小学校及び単学級の中学校		永治小・宗像小 本埜第一小・船穂小 本埜第二小・本埜中	高 
①-B	大規模校	学級数が 25 以上となることが見込まれる小・中学校		小倉台小・原小 木刈中	
②	小規模校 (過小以外)	1 学年	全ての学年が 18 人未満の小学校	六合小・平賀小	
③		1 学級	一部の学年が 18 人未満の小学校	小林小・小林北小	
④		で	全ての学年が 18 人以上の小学校	大森小	低

※該当校は、平成 28 年度から平成 34 年度までの間に、学校の状況欄の状態になることが見込まれる学校を記載しています。

なお、原小学校は平成 30 年度に通常学級数が 26 学級になる見込みです。

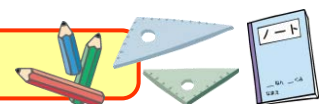
※該当校欄の学校名について、①-B 以外の分類は、平成 28 年度時点で児童生徒数が少ない学校から、①-B は、児童生徒数が多い学校から整理し、ともに小学校から中学校への順に記載しています。

なお、優先度は分類にあてたものであり、同一の分類に属する小・中学校の優先度は同じとしています。

※小規模校（過小以外）の 1 学級の児童数は、千葉県公立小中学校学級編制基準に基づく学級編制の弾力的な運用における小学校第 1 学年及び第 2 学年の 1 学級当たりの最少人数 18 人を基準としています。



⑦ 学校適正配置の検討対象校



この基本方針では、学校適正配置の優先度の高い小規模校「過小」6 校（永治小・宗像小・本埜第一小・船穂小・本埜第二小・本埜中）及び大規模校 3 校（小倉台小・原小・木刈中）を学校適正配置の検討対象校とします。



⑧ 学校適正配置の実施方策



⑨ 学校適正配置の推進に向けた配慮事項

◇ 小規模校の対応 ◇

複式学級や欠学年を有する小学校及び単学級の中学校は、隣接校との統合を実施し、単学級の小学校及びクラス替えができない学年を有する中学校について、その状況が将来的にも継続すると見込まれる場合は、隣接校との統合を検討します。

なお、統合する場合の存続校は、原則として児童生徒数の多い学校とし、学校施設は存続校の校地・校舎を可能な限り利用することとします。

また、通学距離等の観点から必要に応じて通学区域の見直しを検討します。

◇ 大規模校の対応 ◇

適正規模を超える学校について、短期的には学校施設の増改築で対応することとし、その状況が将来的にも継続すると見込まれる場合は、隣接校の児童生徒数や施設の状況等を考慮しつつ、通学区域の見直しを検討します。

なお、これら必要な対策を講じても適正規模が安定的に確保できないと判断した場合は、学校の分離・新設を検討します。

(1) 子どもたちへの配慮

- ・事前交流活動の実施
- ・統合後の学校への相談員等の派遣
- ・統合に伴う教員の配置
- ・アンケート調査等の実施

(2) 通学への配慮

- ・安全マップの作成
- ・通学路の安全対策
- ・スクールバス運行の検討

(3) 地域への配慮

- ・説明会や意見交換会の実施
- ・進捗状況等の情報提供

(4) 統合後の学校施設の検討

- ・説明会や意見交換会での意見聴取
- ・庁内検討組織による検討

※令和元年8月変更

⑩ 検討対象校の学校適正配置シミュレーション

検討対象校の施設の状況や学校等の特徴、学区外就学者数の状況、さらに適正配置後の学校規模や通学距離など、あらゆる面から検討した結果、検討対象校の望ましい規模及び配置を下記のとおり提示します。

小規模校（過小）



永治小学校

【現状と課題】

今後の児童数は、近接する木刈小学校への学区外就学者数の増加により、さらなる減少が見込まれます。また、現在、複式学級や欠学年を有しており、このまま児童数の減少が続くと、新たな欠学年の発生や複式学級の編制が余儀なくされることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要があります。

【検討結果】

木刈小学校との統合を進めます。（進学先は木刈中学校）

【児童数・学級数】 H28.5.1 現在

永治小：22名／3学級（うち特別支援学級数0） 木刈小：552名／19学級（うち特別支援学級数2）



宗像小学校

【現状と課題】

今後の児童数は、近接するいには野小学校や六合小学校などへの学区外就学者数の状況により、横ばい若しくは減少に転じる可能性があります。また、現在、複式学級や欠学年を有しており、児童数が減少した場合は、新たな欠学年の発生や複式学級の編制が余儀なくされることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要があります。

【検討結果】

いには野小学校との統合を進めます。（進学先は印旛中学校）

【児童数・学級数】 H28.5.1 現在

宗像小：27名／5学級（うち特別支援学級数1） いには野小：503名／20学級（うち特別支援学級数4）



本笠第一小学校

【現状と課題】

今後の児童数は、近接する滝野小学校やいには野小学校などへの学区外就学者数の状況により、横ばい若しくは減少に転じる可能性があります。また、現在、複式学級を有しており、児童数が減少した場合は、複式学級が増加する恐れもあることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要があります。

【検討結果】

滝野小学校との統合を進めます。（進学先は滝野中学校）

【児童数・学級数】 H28.5.1 現在

本笠第一小：43名／6学級（うち特別支援学級数1） 滝野小：400名／15学級（うち特別支援学級数2）



船穂小学校

【現状と課題】

今後の児童数は、近接する高花小学校や内野小学校などへの学区外就学者数の状況により、減少する可能性があります。また、現在、各学年1学級を有していますが、今後は複式学級の編制が予測されることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要があります。

【検討結果】

高花小学校との統合を進めます。（進学先は船穂中学校）

【児童数・学級数】 H28.5.1 現在

船穂小：53名／8学級（うち特別支援学級数2） 高花小：309名／13学級（うち特別支援学級数2）



本笠第二小学校

【現状と課題】

今後の児童数は、近接する小林北小学校などへの学区外就学者数の状況により、さらなる減少が見込まれます。現在、各学年1学級を有していますが、今後は複式学級の編制が予測されることから、隣接校との統合により学校規模及び配置の適正化を図る必要があります。

【検討結果】

小林北小学校との統合を進めます。（進学先は小林中学校）

【児童数・学級数】 H28.5.1 現在

本笠第二小：57名／7学級（うち特別支援学級数1） 小林北小：175名／8学級（うち特別支援学級数2）



本笠中学校

【現状と課題】

今後の生徒数は、近接する滝野中学校や印旛中学校、小林中学校への学区外就学者数の状況により、さらなる減少が見込まれます。また、現在、各学年1学級を有していますが、全校生徒数が少なく、人間関係の固定化や部活動の選択肢などの課題があることから、それらの課題解決に向けた対応が必要と考えます。

【検討結果】

滝野中学校との統合を進めます。なお、通学距離への配慮として、隣接校である小林中学校及び印旛中学校と連携して通学区域制度の弾力的な運用を行い、小林中学校と印旛中学校への学区外就学を柔軟に認めることとします。

【生徒数・学級数】 R1.5.1現在

本笠中：46名／4学級（うち特別支援学級数1） 滝野中：264名／10学級（うち特別支援学級数2）

大規模校



小倉台小学校



原小学校



木刈中学校

【現状と課題】

今後の児童生徒数は、現在、学区内で住宅開発が急速に進んでいることから、今後もさらなる増加が見込まれます。これにより、施設教室数の不足が予測されることから、児童生徒数の推計を注視するとともに、この基本方針に基づき適切な対応を図る必要があります。

【検討結果】

施設の増改築により必要な教室数を確保するとともに、学区内で新たな住宅開発が進められる場合は、隣接学校区との通学区域の見直しを図ります。また、小倉台小学校及び木刈中学校については、児童生徒数増加の緩和策として、隣接学校区と連携した通学区域制度の弾力的な運用を実施します。

【児童数・学級数】 H28.5.1 現在

小倉台小：926名／31学級（うち特別支援学級数3）

原小：768名／26学級（うち特別支援学級数2）

木刈中：441名／15学級（うち特別支援学級数2）

【お問い合わせ】

印西市教育委員会 学務課 学校適正配置推進係

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

TEL:0476-33-4704(直通) FAX:0476-42-0033

E-mail:gakumuka@city.inzai.chiba.jp

